

〇〇〇〇会 会則

設立 〇〇年〇〇月〇〇日

(名称)

第〇条 この会は、〇〇〇会（以下「会」いう。）と称する。

(所在地)

第〇条 会の所在地は、第●条に規定する会長の自宅に置くものとする。

(目的)

第〇条 会は、〇〇〇に関する活動を行うことで、〇〇〇することを目的とする。

(構成)

第〇条 会の会員は、会の目的に賛同し、入会したものとする。

(活動)

第〇条 会は次の活動を行う。

- (1) 〇〇〇
- (2) 〇〇〇
- (3) その他目的達成に必要な活動

(役員及び職務)

第●条 会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 書記 1名
- (3) 会計 1名

(任期)

第〇条 会の役員は、会員の中から選出し、役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会計)

第〇条 会の会計は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第〇条 会の会費は、年額〇〇〇〇円とする。途中入会の者は月割りとする。

(会則改正)

第〇条 本会則の改正は必要に応じて協議し、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

(その他)

第〇条 会則に定めるものの他必要な事項は、その都度会員相互で協議する。

附 則 この会則は〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。